

日本学生支援機構貸与奨学金在学採用申込について (全学科全学年対象)

貸与奨学金の【奨学金を希望する皆さんへ】をしっかりと確認してください。
今回の申込（二次採用）は第二種（有利子）のみです。

- ① 家計基準 P 6、P 31～参照
 - ・世帯人数の年収（原則父母）が収入基準額以下であることが条件です
 - ・マイナンバーの提出によって日本学生支援機構が直接確認します
- ② 第二種奨学金（有利子） P 9参照
 - ・2万円から12万円までの間で、1万円単位で額を選択できます
- ③ 学力基準 P 9参照
 - ・入学年度によって基準が異なります
- ④ 貸与始期
 - ・第二種（令和2年10月から令和3年3月の間で希望する月）
- ⑤ 奨学金の交付 P 14参照
 - ・奨学生本人名義の口座が必要です
- ⑥ 保証制度 P 21参照
 - ・人的保証と機関保証のいずれか一方を申込時に選択をします
- ⑦ スカラネット入力下書き用紙記入上の注意
 - ・ボールペンで丁寧に記入してください（消えるボールペンは不可×）
 - ・年間の授業料は、履修ガイドを確認してください
 - ・該当する箇所はすべて間違いがないように記入してください
- ⑧ 提出書類
 - ・スカラネット入力下書き用紙の写し（コピー） **10月9日（金）厳守**
- ⑨ 提出書類郵送先
 - ・健康福祉学部 〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 37-1 学生課行
 - ・薬学部 〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 60 奨学金担当者行
 - ・保健医療学部 〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 501 奨学金担当者行
 - ・人間発達学部 〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 58-2 奨学金担当者行
 - ・農学部 〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 54 奨学金担当者行

**スカラネット入力下書き用紙の提出期限は
令和2年10月9日（金）厳守です。**